

世界遺産教育実践の事始め

—ユネスコ『教師用世界遺産教育教材』を素材として—

祐岡 武志

(奈良県立法隆寺国際高等学校)

田淵 五十生

(奈良教育大学社会科教育研究室)

The beginning of World Heritage Education

—Mainly on World Heritage Educational Resource Kit for Teachers of UNESCO—

Takeshi YUUOKA

(Horyuji Kokusai High School)

Isoo TABUCHI

(Department of Social Studies Education, Nara University of Education)

要旨：世界では現在830件もの世界遺産が登録されている。世界遺産に関する教育は新しい教育課題であり、教師用世界遺産教育教材である *World Heritage in Young Hands* がユネスコにより制作され、ユネスコ加盟諸国で世界遺産を教育に導入することが試みられている。この取り組みは「世界遺産教育」という新たな教育分野として体系化されようとしている。しかし、日本では「世界遺産教育」という概念はもとより、世界遺産に関する教育実践として体系化されたものが少なく、世界遺産教育の定義づけすら困難な状況である。そこで、本稿では、*World Heritage in Young Hands* を参考とした世界遺産に関する教育実践を紹介し、その実践を通して、世界遺産教育の概念の定義を試みる。さらに、ESD（持続可能な開発のための教育）との関連に着目しながら、世界遺産教育のあり方を提案したい。

キーワード：世界遺産教育 World Heritage Education、ユネスコ（国連教育科学文化機関）UNESCO、若者の手にある世界遺産 *World Heritage in Young Hands*、世界的な諸問題 Global Issues、ESD（持続可能な開発のための教育）Education for Sustainable Development

1. はじめに

1972年11月16日、第17回ユネスコ総会で世界遺産条約が採択されてから34年が経つ。世界遺産条約は正式には「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(Convention Concerning the Protection of the World Cultural and Natural Heritage) といい、世界中の顕著で普遍的な価値のある文化遺産・自然遺産を人類共通の宝物として守り、次世代に伝えていくことの大切さを唱えている国際条約である。現在の世界遺産条約締結国は2006年1月現在で182カ国を数える。この世界遺産条約により、世界遺産リストの作成や登録された遺産保護支援を行う世界遺産委員会の設置が定められている¹⁾。

登録されている世界遺産も2006年7月8日から16日

にかけてリトアニアの首都ヴィリニウスで開かれた第30回世界遺産委員会で、新たに文化遺産16件と自然遺産2件が登録され、全部で830件となった。内訳は、文化遺産が644件と最も多く、次いで自然遺産が162件、文化遺産と自然遺産の両方の特徴を併せ持つ複合遺産は24件である。これらの世界遺産が138の国と地域に分布している²⁾。

日本は1992年6月30日に世界遺産条約を承認し、125番目の条約締結国となった。そして翌年、法隆寺地域の仏教建造物、姫路城、白神山地、屋久島の4件が日本で初めて世界遺産に登録された。その後、14年が経過し、現在では文化遺産が10件、自然遺産が3件、合計13件が日本の世界遺産として登録されている。

国内における登録物件の増加に伴い、世界遺産に関する関心も高まりを見せている。次の世界遺産への登

録を目指す暫定リストには、「石見銀山遺跡とその文化的景観」をはじめ、4件が登録されている。すでに3件の世界遺産を持つ奈良県においても、「飛鳥・藤原地域（仮称）」が暫定リスト入りを目指すことになったことは記憶に新しい³⁾。

このように、日本も含め、世界の多くの国や地域で世界遺産が増加する一方で、世界遺産に対する見方が変化している。当初は、世界遺産に登録されるのが優先され、その選定事業に力が注がれてきた。しかし、自国の文化財が、世界遺産に登録される名誉と同時に、登録に伴う義務や責任も生じるのである。そのため、既に登録された物件の保護・保存に向けての取り組みが焦眉の課題となっており、世界遺産を未来へと継承していく保存事業にも力を注がなければならない。危機遺産への登録物件の審査が、世界遺産委員会の議論の中で大きな位置を占めるようになってきていることが、世界遺産の保護・保存の取り組みの重要性を顕著に物語っている。

このような状況から世界遺産について学習し、その保護・保存についての意義を内面化させる教育が必要とされる。その一方で、世界遺産の創造性や希少性を広めるため、世界遺産の活用も考えていかなければならない。そのために、世界遺産を教育活動の中で取り上げ、さまざまな観点から世界遺産を学習する必要がある。

世界遺産に関する教育は新しい教育課題であり、ユネスコを中心に関係諸国でその導入が試みられている。そして、この取り組みが「世界遺産教育」という新たな教育分野として体系化されようとしている。しかし、日本では「世界遺産教育」という概念はもとより、世界遺産に関する教育実践も体系化されたものが少なく、世界遺産教育の定義づけが困難な状況である。

そこで、本稿では、世界遺産を取り上げた教育実践を紹介し、その実践を通して世界遺産教育の概念を定義したい。さらに、その定義に基づいた世界遺産教育のあり方について、ESD (Education for Sustainable Development)「持続可能な開発のための教育」⁴⁾との関連に着目しながら述べることにする。

2. 先行研究について

世界遺産は、人文科学や自然科学、そして社会科学など多角的な学問や学習分野を含んでいる。従って、世界遺産を教育活動で取り扱う際にも、多方面からのアプローチが可能であり、既存の教科・科目で扱うことが可能なテーマだといえる。しかし、日本においては既存の教科・科目の枠が固定されすぎており、いわゆる「総合的な学習の時間」の中で、世界遺産を取り扱うことが世界遺産学習の中心となっている。これは、あらゆる分野にまたがる「総合的な時間」での実践となるため、その

中での世界遺産に関する実践報告は取り組みの実態を見えにくいものになっていると考えられる。

日本における世界遺産に関する教育実践が皆無に近い状況の中で、中澤と田淵が世界遺産教育の定義について次のように述べ、世界遺産教育を2つに分類している。

- ① 世界遺産についての教育
(Education on or about the World Heritage)
- ② 世界遺産を通しての教育
(Education through the World Heritage)

前者は、文字通り、世界遺産についての知識や理解を深め、その意義を内面化させて、世界遺産の大切さを次世代に伝えようとする態度の育成を目的としている。

後者は、世界遺産を事例にして、国際理解を深めたり、平和や人権の尊さを自覚させたり、環境の保全の意義を深めたりすることを目的にしている⁵⁾。

ここで注目されるのは、後者の「世界遺産を通しての教育」である。世界遺産について知識理解を深めるだけでなく、世界遺産を学ぶことを通じて国際理解教育、平和教育、人権教育、環境教育など、他の教育分野と関連付けることは世界遺産教育の可能性を広めることになる。

世界に目を向けると、ユネスコが世界遺産教育についての教師用教材を作成していることが注目される。これは、現在、世界遺産教育に関わる教材として唯一といえるもので、正式な名称は *World Heritage Educational Resource Kit for Teachers* である（日本語では『教師用世界遺産教育教材』）。しかし、この教材の表紙には *World Heritage in Young Hands To know, Cherish, and Act*（日本語では「若者の手にある世界遺産：学び、育み、行動する」と記されていることに注目したい。ここには、教育による実践が若者によってしかも生涯にわたって取り組まれるべきものとするこの教材の姿勢が記されているのである。そのため、前者の正式な名称よりも後者の *World Heritage in Young Hands* の方が一般的に用いられている。本稿でも、この教材については後者の表記を用いる。

この教材はユネスコの「若者のための世界遺産教育プロジェクト⁶⁾」の一環として制作された。対象は、12歳から18歳までの中等教育段階の生徒を指導する、地理、歴史、言語、科学、数学、芸術など全教科の教師である。1998年にユネスコより発行され、試験的にユネスコ加盟国、および主としてユネスコ協同学校プロジェクトネットワーク (ASPnet)⁷⁾ に参加する学校に配布された。

日本語版は2000年5月開催の「世界自然遺産会議」に先立ち、鹿児島県が屋久島環境文化財団の資金協力を得て日本語に翻訳し、2000年3月に発行したものである。

残念ながらこの *World Heritage in Young Hands*

は、原版は配布が終わり、日本語版は配布量が限られていたようで、両書とも現在では入手困難となっている。

World Heritage in Young Hands は、OHCシートや、裏面に説明を記した世界遺産のカラー写真25枚の資料を含めると200ページ以上になる。序文や前書きなどを除くと、注目される世界遺産教育に関わる部分が6つの章に分けて示されている。それぞれの章では、より具体的な教育実践例が「生徒の活動」として42例紹介されており、日々の教育活動で使うことが可能となっている。

以下に世界遺産教育に関わる6つの章と「生徒の活動」の内容を簡単に紹介する。

(1) 世界遺産の教育手法 (生徒の活動1例)
世界遺産教育は特別なものではなく、歴史・地理・科学・語学など既存のカリキュラムの中で実施可能であるとする。 「生徒の活動」を、討議・調査・実習・視覚授業・世界遺産現地見学・ロールプレイの6つの柱に分けて提案する。 ■生徒の活動1 「世界遺産地域クイズ」(実習) 生徒の活動は1例だけであるが、世界遺産教育の導入となるクイズが用意されている。「世界遺産についての教育」といえる。
(2) 世界遺産条約 (生徒の活動14例)
世界遺産の概念や、世界遺産の登録と保護について学習を深める。 世界遺産そのものについて深く理解する。世界遺産についての学習が中心となる章である。 ■生徒の活動2 「遺産の意味」(討議) ■生徒の活動3 「世界七不思議」(討議) ■生徒の活動4 「「遺産」と「保護」の定義づけ」(討議) ■生徒の活動5 「遺産保護—国内法と国際条約」(調査) ■生徒の活動6 「世界遺産地域の縮尺模型の作成」(実習) ■生徒の活動7 「自国の世界遺産地域の認識」(調査) ■生徒の活動8 「世界遺産地域の所在地把握」(調査) ■生徒の活動9 「世界遺産登録基準の理解」(実習) ■生徒の活動10 「文化遺産と自然遺産の推薦」(実習) ■生徒の活動11 「国内遺産委員会との会合」(ロールプレイ)

■生徒の活動12 「コロンビアのサンタ・クルーズ・デ・モンポスの歴史地区」(世界遺産現地見学) ■生徒の活動13 「イエローストーン国立公園(アメリカ合衆国)」(世界遺産現地見学) <input type="checkbox"/> 生徒の活動14 「世界遺産をテーマにしたラジオ番組の制作」(実習) <input type="checkbox"/> 生徒の活動15 「意識の向上」(討議) 生徒の活動14例が示されているが、このうち12例までが「世界遺産についての教育」(■ で示したもの)である。

(3) 世界遺産とアイデンティティー (私たちの同一性・存在) (生徒の活動7例)
世界遺産を通してアイデンティティー(自分の存在や自文化)について考えることで、あらゆる文化・自然の重要性を理解する。 私たちのアイデンティティーは過去の遺産の上に形成される。遺産を傷つけることはアイデンティティーを傷つけることに等しい。 <input type="checkbox"/> 生徒の活動16 「アイデンティティーの担い手としての名前」(調査) ■生徒の活動17 「世界遺産とアイデンティティー」(討議) <input type="checkbox"/> 生徒の活動18 「アイデンティティーの表現としての特長を備えた建築様式」(調査) <input type="checkbox"/> 生徒の活動19 「町の歴史的街区の将来について評議会が決定を下す」(ロールプレイ) <input type="checkbox"/> 生徒の活動20 「異文化間学習」(調査) <input type="checkbox"/> 生徒の活動21 「ジンバブエの大ジンバブエ遺跡」(世界遺産現地見学) <input type="checkbox"/> 生徒の活動22 「オーストラリアのウルルーカタ・ジューター国立公園」(世界遺産現地見学) 生徒の活動7例中6例が「世界遺産を通しての教育」(<input type="checkbox"/> で示したもの)であるが、生徒の活動21と22の世界遺産現地見学については、一つの活動の中に「世界遺産についての教育」が「世界遺産を通しての教育」に発展する流れがある。

(4) 世界遺産と観光 (生徒の活動6例)
世界遺産を通して、観光が世界遺産に与える影響や、我々が取るべき態度を学ぶ。 <input type="checkbox"/> 生徒の活動23 「観光旅行者の動向の算定」(調査) <input type="checkbox"/> 生徒の活動24 「観光が世界遺産に与える利点と予測される脅威」(討議) <input type="checkbox"/> 生徒の活動25 「世界遺産と観光ゲーム」(実習)

- 生徒の活動26「マナーの悪い観光客と尊敬すべき観光客」(ロールプレイ)
 - 生徒の活動27「遺産地域の観光施設の評価」(調査)
 - 生徒の活動28「世界遺産(自然遺産)を横切る高速道路の建設」(ロールプレイ)
- 生徒の活動6例全てが「世界遺産を通しての学習」である。

(5) 世界遺産と環境 (生徒の活動8例)

世界遺産を通して、自然環境と文化環境、そして人間と環境との相互作用について学ぶ。

自然保護の観点から自然遺産を中心に上げている。

「持続可能な開発」の観点はこの章でのみ見られ、環境保護という側面において言及されている。

- 生徒の活動29「生態系と地形」(実習)
 - 生徒の活動30「環境の悪化」(調査)
 - 生徒の活動31「生物多様性に対する圧力」(調査)
 - 生徒の活動32「 Gondwana大陸のジグソーパズル」(実習)
 - 生徒の活動33「世界遺産(自然遺産)と登録基準との対応」(調査)
 - 生徒の活動34「環境保護」(ロールプレイ)
 - 生徒の活動35「生態学的に持続可能な開発のための行動」(実習)
 - 生徒の活動36「遺産地域周遊ルート」(実習)
- 生徒の活動8例中7例が「世界遺産を通しての教育」である。

(6) 世界遺産と平和の文化 (生徒の活動6例)

世界遺産を「平和、人権、民主主義の証人」と位置づけ、理解を深めることを目的としている。

- 生徒の活動37「平和と世界遺産を定義する」(討議)
- 生徒の活動38「世界遺産と自分たちの地域における平和」(調査)
- 生徒の活動39「戦争の被害を受けた遺産の修復」(調査)
- 生徒の活動40「戦時における文化遺産・自然遺産の保護」(調査)
- 生徒の活動41「偏見—平和を脅かすもの」(討議)
- 生徒の活動42「世界遺産と平和のクロスワードパズルを作る」(実習)

生徒の活動6例が示されており、「世界遺産を通しての教育」ではあるが、平和を通して世界遺産を考える逆のアプローチが示されている。

「生徒の活動」は、その名のとおりに、生徒自身の活動を重視しており教師が教え込むものではない。新しい知識の獲得は、教師の援助の下で、生徒が調査によって獲得するスタイルをとっている(調査)。また、世界遺産教育は行動を通して学ぶことを重視しており、話し合い(討議)や実践的で実際的な活動(実習)が行われる。ロールプレイはいわばディスカッションのようなもので、様々な立場の役割を演じたり、意見を述べ合ったりすることで、生徒相互が学び合うことができる。

先述の中澤と田淵の世界遺産教育の定義に基づいて分類すると、「生徒の活動」全42例のうち、15例が「世界遺産についての教育」(■で示したもの)、27例が「世界遺産を通しての教育」(□で示したもの)に位置づけられる。章の構成からも、■が前半に多く□が後半に多いことが「世界遺産についての教育」が世界遺産教育の基本となり、「世界遺産を通しての教育」に発展していく流れを顕著に示している。また、あえてどちらかに分類したが、両方の特性を持つものも数例みられ、世界遺産教育が単純に二分されるものでないこともうかがえる。したがって、田淵は世界遺産教育を三つに分ける試案を最近提示している。

*World Heritage in Young Hands*は、幅広い年代や異なる文化の国や地域などの、様々な教育現場で応用可能なことを念頭において作成されているため、「生徒の活動」の中には具体性に欠けるあいまいな表現が目立つものもある。また、地域によっては身近な世界遺産がなく、世界遺産を訪問する特別な機会を持つことが困難なこともありえる。地域の実態に合わせて内容を取捨選択したり、変更したりしながら活用しなければならぬことは言うまでもない。

3. 「世界遺産学」における教育実践

ここで紹介する2つの教育実践は、*World Heritage in Young Hands*の「生徒の活動」を参考に筆者が手を加え、日本の教育現場で実践した際の効果について検討したものの一部である。

これらは、筆者が勤務する奈良県立法隆寺国際高等学校の歴史文化科の特別設定科目「世界遺産学」の中で実践したものであるが、一部は「世界史A」の授業でも活用できた。

(1) 世界遺産クイズ




日本は13の世界遺産を持ち、その内容も、文化遺産が10件、自然遺産が3件と豊富である。また、登録地も北は北海道から南は沖縄まで広がっており、様々な地域の文化や自然の特質を理解することが出来る。


世界遺産を学ぶ導入として、日本の世界遺産をクイズ形式で学ぶことは *World Heritage in Young Hands*

でも生徒の活動の最初で取り上げられている。国内に10件以上の世界遺産を持つ日本では、自国の世界遺産クイズが可能であると判断し、教材化を試みた。

自国の世界遺産に対する生徒の興味・関心が、世界中の遺産について学ぶ導入となり、生徒の世界遺産に対する興味・関心が高まることが期待できる。

1. 単元名 世界遺産クイズ
2. 単元のねらい
 - ① 日本の世界遺産の概要を学ぶことで、日本の世界遺産が持つ特質を認識する。
 - ② 日本の世界遺産について関心を高め、他の国の世界遺産について学ぶ姿勢を養う。
3. 単元展開の概要 (全1時間)

主な学習活動	学習への支援
1. 写真を見て、それぞれの世界遺産の名前を答える。	<p>あらかじめ、世界遺産の名前や都道府県の記入欄を設けたプリントを配布しておく。</p> <p>生徒には、クイズであることを告げ、最後に得点をつけることで競わせる。</p>
A 	<p>写真Aは地元斑鳩の世界遺産であるので、すぐに「法隆寺」とわかるが、正式な世界遺産の名称ではないことに注意させる。</p>
B 	<p>写真Bは「姫路城」がそのまま世界遺産の名称になっている。</p> <p>登録の名称だけでも教材となることを理解させる。</p>
2. 次にその世界遺産がある都道府県名を答える。	<p>写真CとDは同じ世界遺産である。Cだけでは単なる山なので、遺産を特定できない。特に自然遺産ではその遺産の特質を顕著に表す写真の提示が難しいことを生徒と共に認識する。</p>
C 	<p>都道府県名も複数にわたる場合があるので、生徒に注意を促す。Dの写真からは「紀伊山</p>

D 	<p>地の霊場と参詣道」であることがわかるが、これは奈良・和歌山・三重の3つの県にまたがる遺産である。</p> <p>こうして、一つの遺産について、複数の写真を提示しながらクイズを進めていくことが望ましい。</p> <p>当然、分からない場合もあるので、無理をせず、分かる範囲での記入を促し、参加する意欲がなくなるないようにする。</p>
3. クイズが終わると解答を見て、答え合わせをし、自分で得点をつける。	<p>正解と配点を示し、自分の理解度を確認させる。</p> <p>解答の際には、もう一度、同じ写真を提示しながら正解を示すと良い。</p>
4. 世界遺産クイズをしてきた感想をまとめて発表する。	<p>生徒に感想を発表させ、世界遺産の名称が建築物そのものでないことから、登録の経緯を気づかせる。</p> <p>所属都道府県が複数にわたることから、世界遺産の管理体制について考えさせることができる。</p>

- 結果：① 生徒が自国の世界遺産に対して興味・関心が高めるきっかけとなった。
- ② 世界遺産の正式な名称を、正確に答えることが困難であった。
- 発展：① 都道府県以外に、遺産の種類（文化遺産か自然遺産か）を質問したり、遺産の登録基準や登録年をクイズに盛り込んだりすることも可能である。
- ② 同様な形式で他の国の世界遺産クイズを、様々なテーマ（「危機遺産」や「複合遺産」など）で実施することも可能である。

(2) 世界遺産と観光との関連について学ぶ

この授業は、ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) 文化遺産保護協力事務所 (奈良) が主催する「世界遺産教室」を本校で開催したときのものである。

ACCUは1999年、文化庁や奈良県・奈良市の協力を得て、古代文化の発祥地であり文化財研究の中心である奈良に、文化遺産保護事務所を開設した。

この事務所は、アジア太平洋地域での文化遺産保護活動のための情報センターとしての役割を果たすとともに、ユネスコやICCROM（文化財保存修復研究国際センター）などの国際機関と連携しながら、各国で文化遺産保護に従事する専門家を対象に、遺跡や建造物の保存・活用技術などについての人材養成事業を実施している。

奈良県内には「法隆寺地域の仏教建造物」、「古都奈良の文化財」、「紀伊山地の霊場と参詣道」の3つのユネスコ世界遺産がある。身近に世界遺産が存在する奈良県の高校生を対象に、世界遺産を題材にした授業を実施するのが「世界遺産教室」である。若い世代に文化財保護の意識を啓発することを目的としている。授業は、「世界遺産 おもしろゼミナール」と銘打ち、美しい写真をスクリーンに映し出しながら、世界遺産に登録されている数や所在地に関するクイズを出すなど、楽しく親しみやすいものである。

この「世界遺産教室」の講師を務めるのが、久保美智代さんである。彼女はフリーのアナウンサーであるが、世界70カ国をまわり、自分で多くの写真を撮っている。その自前の写真を使いながら、自身が世界遺産を訪れた体験を直接生徒に語って聞かせるため、説得力がある。今回の授業は、久保さんから提供いただいた資料を基にして教材開発を行なった。

1. 単元名 世界遺産と観光との関連について学ぶ
2. 単元のねらい
 - ① 世界遺産をとりまく観光の問題を、奈良の世界遺産を通して考えさせる。
 - ② 奈良の世界遺産のひとつである「紀伊山地の霊場と参詣道」の実態について学習する。
 - ③ 観光開発と修験道双方の立場から、木道の設置の是非について考え、自分の考えを示す。
 - ④ 斑鳩地域への観光客数が減少傾向にあるデータを示し、どのような対策が必要か、生徒の視点から議論させる。
3. 単元展開の概要（全2時間）

主な学習活動	学習への支援
1. 写真から考えよう。 これは木道です。大峯奥駈道では、世界遺産になる前からこのような木でつくった道が何ヶ所かあります。	世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の特徴について説明し、特に修験道の文化的要素が大きく評価をされていること理解させる。



写真A・Bを提示して、木道が設置されている状態と、そこを渡る修験者の様子から、木道の是非について考えさせる。

観光課の人は、修験の木道が世界遺産になったので、多くの人に来てもらいたい。

そのために、安全な木道が必要です。

修験者は、自然の脅威に身をさらして、険しい山道を渡ることが修行です。

したがって、危険を排除するような木道は不要です。

あなたはどちらの立場を支持しますか。

（意思表示カードで自分の立場を示す。）

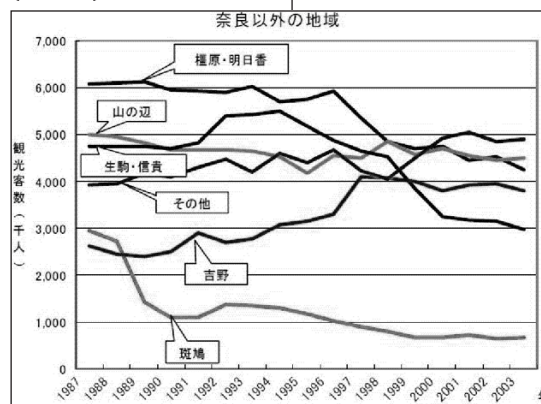
自分達には何ができますか。

2. グラフから考えよう。

世界遺産になれば、観光客が増えるはずなのですが、逆に減っているところがあるのを知っていますか。

グラフを見てください。

[グラフ] ⁸⁾



観光課と修験道双方の立場を説明し、世界遺産が抱える観光面でのディレンマを理解させる。

両者の考えを理解した上で、自分の考えをまとめて、発表させる。

自分達がとるべき行動を考えさせる。

観光客が減るという予想外の質問に、生徒は戸惑う。関心を高め、話し合いを活性化させる。

<p>答えは「斑鳩（法隆寺地域の仏教建造物）」です。</p>	<p>身近な世界遺産だけに、生徒の驚きが予想される。疑問を引き出し、様々な意見を出しやすいう雰囲気を作る。</p>
<p>なぜ「斑鳩」地域の観光客が減っているのだろうか。</p>	<p>「斑鳩」地域が抱える問題点を話し合わせる。</p>
<p>このままでいいのだろうか。自分の意見をまとめて発表してみよう。（意思表示カードで自分の立場を示した上で、意見を発表する。）</p>	<p>観光客が減っていることを肯定的に考えるか、否定的に考えるかを根拠と共に述べさせ、話し合いに展開する。</p>
<p>話し合いの中で、自分の考えに変化はありましたか。（意思表示カードで自分の意見を示す。）</p>	<p>両方の立場で意見交換することで、相手の考え方についても理解を示せるように促す。</p>
<p>今後、自分達が地域の世界遺産とどのように関わっていきますか。</p>	<p>再度、自分の考えをまとめさせ、意見の変化の動向を把握する。</p> <p>世界遺産の将来は、生徒の行動に負うところが大きいことを自覚させ、地域の遺産との関わり大切さを考えさせる。</p>

結果：① 木道設置の問題では、予想以上に修験道の伝統を重んじる生徒が多かった。これは、歴史文化科の生徒であったことが、大きな理由と考えられる。

- ② 斑鳩地域の観光客数減少については、その理由を話し合い、対策が討議される一方で、斑鳩の観光環境を守るためには、観光客の増加を望まない意見も注目された。
- ③ 高等学校の授業で、生徒に活発に議論させることは難しい。その中で、意思表示カードを利用しての討議は、授業者、生徒双方向の意見交換があるので教育効果が高まった。

発展：① 木道設置の問題では、実際に現地に赴き、観光課の人や修験道の人話を聞くことで、より授業に深まりが生まれる。

- ② 斑鳩地域の観光客数減少の問題についても、斑鳩町役場や法隆寺の関係者、あるいは地域住民の方々にインタビューして、授業に広がりを持たせることができる。

4. 世界遺産教育について

ここでは、世界遺産を教材として扱う「世界遺産教育」について述べ、世界遺産教育の概念を提案したい。

世界遺産教育は、新しい教育課題であり、ユネスコを中心に学校教育への導入が試みられているが、日本では、世界遺産を教育の中心にすえた、「世界遺産教育」という用語はまだ定着していない。そこで、中澤と田淵の定義を援用し、筆者の行った教育実践の結果から、世界遺産教育の概念を明らかにして、世界遺産教育のあり方について考えてみる。

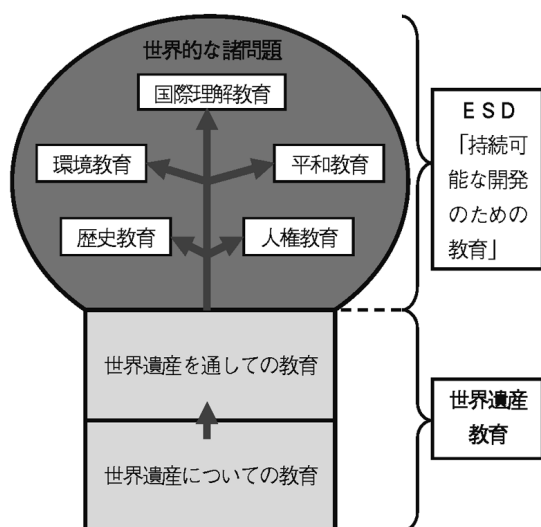
まず、世界遺産教育を次の2つに分類する。

- ① 世界遺産についての教育
(Education **about** World Heritage)
- ② 世界遺産を通しての教育
(Education **through** World Heritage)

前者は、文字通り、世界遺産そのものに関する知識や理解を深めさせることを目的とする。世界遺産の重要性や特殊性について正確に学ぶことで、世界遺産の価値や存在意義についての理解が深まるのである。その結果、生徒は世界遺産以外の遺産や文化財についても、興味・関心を高め、それらについての学習に取り組ませる契機ともなる。従って、「世界遺産についての教育」は世界遺産や地域の文化財に関する知識・理解を深める知識教育として有効である。

これに対して、後者は、世界遺産を学ぶことで、他の教育分野に発展させていくことをいう。世界遺産を事例にして、国際理解を深めたり、平和や人権の尊さを自覚させたり、環境の保全の意義を深めたり、歴史や文化の理解を促したりすることが目的となる。従って、「世界遺産を通しての教育」によって、国際理解教育、平和教育、人権教育、環境教育、歴史教育等と関連付けながら、学習を展開することが可能である。これは、世界遺産教育が、今日の「世界的な諸問題」を取り扱うことを意味する。

「世界的な諸問題」は「異文化理解」、「人権」「環境」とともに、ユネスコ協同学校ネットワーク(ASPnet)の学習テーマとして取り上げられている。また、「世界的な諸問題」を学習することは、ユネスコが提唱している「持続可能な開発のための教育」に関連していく。このため、世界遺産を通して「世界的な諸問題」を学習することは、「ESD」に発展・展開していくことにつながるのである。これを概念図で表すと、次のようになる。



世界遺産教育の概念図

この概念図では、「世界遺産についての教育」と「世界遺産を通しての教育」が木の幹となる。世界遺産についての基本的な知識を習得することで、世界遺産を通して新たな学習課題に発展・展開できる。

世界遺産教育の概念図を通して、ここで取り上げた2つの教育実践例を分析すると、「(授業1)世界遺産クイズ」は「世界遺産についての教育」にあたる。これに対して、「(授業2)世界遺産と観光との関連について学ぶ」は、観光面から世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について学ぶことで「世界遺産についての教育」となり、さらに観光が世界遺産にもたらす問題を討議することで、「世界遺産を通しての教育」へと発展する。

このように、世界遺産教育は「世界遺産についての教育」や、「世界遺産を通しての教育」だけに終始せず、「世界遺産についての教育」から「世界遺産を通しての教育」へと展開させることで、ESDに関わる他の教育分野へと発展していくのである。どちらか一方を重視するのではなく、双方の特性を理解した上で、両方の教育活動をバランス良く展開していくことが重要である。

5. おわりに

最後に、今回行った世界遺産に関する教育実践の結果から明らかになったのは、以下の4点である。これは、世界遺産教育のあり方についての提言でもある。

(1) 世界遺産教育は大きく2つに分類できる

世界遺産教育は世界遺産そのものに関する知識や理解を深めさせる「世界遺産についての学習」と、世界遺産を学ぶことで他の教育分野に発展させていく「世界遺産を通しての学習」の2つに分類できる。どちら

か一方に偏った教育をするのではなく、双方をバランスよく展開することが重要である。

(2) 世界遺産教育はESDにつながる

世界遺産教育は「世界遺産についての教育」だけでなく、「世界遺産を通しての学習」へと展開させることで、他の教育分野のテーマとつながりをもつ。特に、今日の世界的な諸問題とつながるため、世界遺産教育がESDへと発展することになる。このため、ESDへの発展を考慮し、生徒に伝えるメッセージを明らかにしながら世界遺産の教材開発を進めることが大切である。

(3) 地域に適合した世界遺産教育の教材開発が必要

今回、教育実践をした法隆寺国際高等学校は、世界遺産である法隆寺の近くにあり、教材化が容易であった。しかし、地域に世界遺産を持つ学校自体が少数派であり、全ての学校で実施することを考慮すれば、世界遺産以外の遺産や文化財についても生徒の興味関心を広げ、その重要性を認識させることが大切である。

(4) ビジュアルな資料の用意が不可欠

今回参考にした *World Heritage in Young Hands* は、巻末に解説付きの25枚のカードが添付されているが、他にビジュアルな資料はない。どの教育現場であれ、旅行を計画して多くの世界遺産を見て回ることは不可能である。その一方で、教室の中だけで世界遺産を学ぶには限界がある。その限界を少しでも打ち破るために、写真やビデオといったAV資料を有効に活用する必要がある。ユネスコが中心になり、Webサイトなどで自由に使えるAV資料を提供し、そのAV資料を活用して「生徒の活動」が進められるような教材開発が必要である。

今回の教育実践は、授業時間が限られたなかでの取り組みとなった。準備期間が短いこともあって、教育実践の成果を数値的に分析することができなかったことが問題であり、今後の課題でもある。

一方、「世界遺産学」の授業で、1学期の最後に行った生徒のアンケートでは、36人中33名と、大部分の生徒が *World Heritage in Young Hands* に関する教育実践によって、「世界遺産に関する見方が変わった」と報告している。そして、その見方が変わった理由を多いものから3つあげると次のようになる。

- ① 世界遺産により興味を持つようになった(12名)
- ② 世界遺産に関する知識が深められた(10名)
- ③ 世界遺産の重要性がわかった(7名)

さらに、「何のために世界遺産について学んでいると思うか」という質問では、次の4つの回答が目立った。

- ① 世界遺産を後世に伝えていくため(18名)
- ② 世界遺産を正しく理解するため(7名)

- ③ 世界遺産の存在を自分たちから広めるため(3名)
- ④ 世界遺産を通してそれぞれの国の文化を知り、お互いに理解するため(3名)

このアンケートの回答が自由記述だったことを考慮すれば、*World Heritage in Young Hands*が目指した教育成果は十分生徒に反映されていると感じられる。同時に世界遺産を教育で取り扱うことの意義もあったと言えよう。

最後に、世界遺産教育は特別なものではなく、それぞれの教科・科目での日々の取り組みが世界遺産教育に関係することを強調しておきたい。例えば、平和教育をテーマに広島原爆ドームを取り上げることや、屋久島を環境教育の観点から取り上げることなどは、そのまま世界遺産教育となりえる。あるいは、生徒に未来へ伝えたい大切な物を考えさせることは、文化の継承やアイデンティティーの尊重について考えさせることであり、文化やアイデンティティーの象徴として世界遺産との関連性が見出されるのである。

視点を少し変えてみると、我々が今まで様々な教科・科目で行ってきた多くの教育実践が、世界遺産教育と関連することは大いにありえる。なぜなら、世界遺産も未来の子どもたちに託したい物の一つであるからである。

註

- 1) 社団法人日本ユネスコ協会連盟
<http://www.unesco.jp/contents/isan/about.html#top>
- 2) UNESCO World Heritage Centre-Official Site
<http://whc.unesco.org/en/list/>
- 3) 朝日新聞2006年11月23日28面「奈良版」
- 4) ESD-J「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 <http://www.esd-j.org/whatsesd/>
- 5) 中澤静男・田淵五十生「奈良における世界遺産教育」『奈良教育大学実践センター紀要 第15号』2006 pp.151-152
- 6) このプロジェクトは、1994年にユネスコ世界遺産センターと、ユネスコ協同学校プロジェクトネットワーク(ASPnet)によって開始され、世界遺産の保存に協力するために革新的な教育手法の開発を目的とするものである。
- 7) 日本ユネスコ国内委員会「ユネスコ活動への日本の協力について－ユネスコ協同学校プロジェクトネットワーク－」
<http://www.mext.go.jp/unesco/katudo/04030101.htm#02>
- 8) 奈良県観光課「21世紀の観光戦略」全体版p.27
<http://www.pref.nara.jp/kanko/senryaku.pdf>

